

## 会議結果報告書

### 1 会議の名称

令和7年度光市文化財審議会

### 2 開催日時

令和8年3月12日（木）14:00～15:30

### 3 開催場所

光市教育委員会 1階

### 4 出席者

- ・光市文化財審議会委員 10人
- ・事務局 5人

### 5 公開・一部公開の別

公開

### 6 会議の議事録（要点）

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事 光市文化財の指定について

#### ア 指定候補資料について

事務局から伊藤公関係資料4点の概要及び昨年度からの変更点について説明し、その後、実物を見学。

- ・伊藤博文書簡 伊藤梅子宛
- ・脇差 銘 濃州関住兼定作
- ・皇室菊十六御紋銀盃三ツ重
- ・伊藤博文大礼服

#### 《質疑等》

##### ○委員

手元にある伊藤博文書簡 伊藤梅子宛の資料は、これは現代文に直してあるのでしょうか。

##### ○会長

訳文になっています。資料を読んで、皆様にも説明がしやすいような状態にしてあるということですね。また、皆様にも読んで理解していただきやすい状態になっているということですね。

○委員

手紙の写真を撮られて、順番に並べられていて、熱意が伝わってくると感じました。

○会長

内容を知っていただくと、親しみがわくと同時に、熱意も伝わってくると思います。

イ 指定に向けたスケジュールについて

事務局から、指定候補資料4点の文化財指定に向けたスケジュールについて説明。

《質疑等》

○委員

手紙（伊藤博文書簡 伊藤梅子宛）と脇差、盃と大礼服、こういった組み合わせには何か意図があるのでしょうか。

○事務局

優先順位を決めていまして、手紙が一番、脇差が二番、銀盃が三番で、大礼服が四番、この順番で指定をしたいと事務局では考えています。そして、一度で指定してしまうと公開も一度で終わってしまうため、年次的に指定しようと2年計画で考えた結果、その組み合わせになりました。

○委員

盃は明治17年の早い時期にいただいたもので、手紙も早い時期からずっと続いているものですね。手紙の内容は個人的なことで、盃はいただいてから長い間、飾ったり色々な話題になったりして生活に密着してきていただろうと思います。一方大礼服と脇差はセットじゃないでしょうか。大礼服を着用したときに、サーベルを使います。どうしてそのような組み合わせができたのか知りたいです。

○事務局

事務局としては、伊藤に近く、色々な価値が付随しているものから優先的に指定したいと考えています。手紙は、伊藤が自分で書いたものでもあり、伊藤の私人としての面が見えるため、最初に指定をしたいと考えています。二番目の脇差は、伊藤がいつも持っていたものです。実際にハルビンにも持って行き、歴史的場面に立ち会っています。伊藤に近いものであると同時に、見ていただいた通りサーベルの拵えもかなり凝っており、その芸術性も兼ねて、他の2点より優先順位を上に出しました。銀盃と大礼服については、それぞれ歴史的価値と芸術的価値があります。これらは伊藤が自分で作ったものではないので、伊藤に近いという観点から、他の2つよりは後になると考えました。

○委員

分かりました。

○委員

今の説明を聞いて、4点を2つに分ける必要があるのかと思いました。大礼服にしても銀盃にしても、伊藤公が活躍した証そのものであり、手紙については、伊藤公の人

間性や人物像が見えることから、この4点を1年で指定に持って行った方が伊藤公の活躍が鮮明に見えてくるのではないかと思います。事務局は令和9年の30周年の伊藤公の誕生日である9月に合わせる可能性が高いと考えています。そうすると、その前に必ず審議会を設ける必要があります。公開までの日程を考慮すると、調査研究のためにも1年間ゆとりを持たせた方が賢明かと考えます。

○委員

今のご意見が非常に参考になったのですが、伊藤公に関する市の指定は少なく、できれば早く指定した方がいいと考えます。2つに分ける理由も根拠として弱いと考えます。であれば、どれも素晴らしいものなので、一度に4つを指定した方が、インパクトが強いです。現在開催されている人間国宝の山本晃氏の追悼展に市民の方がたくさん行っておられるように、市民の方にも知っていただくなら開館30周年という節目に合わせて4点を一度に指定した方が、インパクトが強くてよいのではないかと思います。

○委員

市民や来館者の目線から言えば、やはり4点一度に見ていただく方が、伊藤公のことがより鮮明に見えてくるのではないかと思います。見る側の視点も含めて、考えた方がいいと思います。

○委員

私もお二人のご意見に賛成です。4点をわざわざ2年に分ける必要はないと思います。もう一つ、手紙について、伊藤公は非常に手紙で色々な人に手紙を出しているが、奥様宛ての手紙がこれだけ残っているというのは非常に貴重です。これが一番大事なものではないかと思います。最初はひらがなばかりですが、段々難しくなっています。こういった伊藤公の人間性、奥さんを大事にされたことなどが分かる史料でもあります。

○会長

最初は2年にわたり2点ずつ指定をするというスケジュールで進める予定であると事務局がおっしゃったかと思いますが、4点まとめて、来年でなく再来年に指定をすることについて、スケジュールに支障をきたすということはありませんか？

○委員

最初に1つ、後から3つを指定する形にしてもよいのではないのでしょうか。一介の志士から総理大臣になるまでの流れで、こうした手紙が残っているということ自体が貴重だと思います。その貴重さの中に、伊藤公の人間像が出てきていると調書にはあります。手紙をより深く裏打ちし、価値づけをしていくという作業もあってよいのではないかと思います。

例えば伊藤公資料館の条例を見ますと「伊藤博文に関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民の教養を深め、文化の向上に資するとともに、地域の振興に寄与するため」とあります。そのため、統監服は統監服で補助的な説明が必要であるし、手

紙は手紙なりにその時期の伊藤博文の人間像が研究を深めていく必要があると思います。

○会長

その手紙が書かれた時代、どんな出来事があったのか、伊藤公がどういう立場でいたのかなど、手紙から読み取れる家族人としての伊藤公からさらに深読みをすると、歴史上の立ち位置がみえてくるということでしょうか。

○委員

一度にやるのは大変なので、時期を区切って順番に訳していき、少しずつ追及していくというのも面白いかと思います。条例の第3条3項には「資料館の資料に関する調査及び研究を行うこと」とあります。そういった機会でもないとなかなか難しいので、視野に入れておいていただけたらと思います。

○会長

保存管理してというだけでなく市民に公開して学んでいただく機会を設けることが使命であるということですね。

他にご意見はございませんか。では改めて、先ほどのスケジュールについて、事務局として無理はないかどうか確認させてもらえますか。

○事務局

2年計画で先ほどご説明させていただいたものを、皆様のご意見を踏まえて令和9年度に指定するということについて、前倒しであれば厳しいところはあるかもしれませんが、もともと9年度に2点を指定する予定でしたので、8年度の指定分が後にずれ込むことは、特に支障はありません。むしろ余裕を持てるのではないかと考えられます。

○会長

十分な準備期間を経て、4点をまとめてということには無理がないということですね。

○事務局

スケジュール感としては、無理がないかと思います。

○会長

逆に開館30周年に対し、大きな目玉として持っていけるのではないかとということですね。

では、ここで委員の皆さまの意見をまとめてもよろしいでしょうか。まず、4点を指定することについて賛成の方は挙手をお願いします。

○全委員

賛成

○会長

スケジュールについても確認します。2年で2点ずつと、4点をまとめたの2つがありますが、4点をまとめて指定することに賛成の方は挙手をお願いします。

○全委員

賛成

○会長

では、4点まとめてということで反対意見はございませんので、それで進めていただければと思います。事務局については、指定候補資料について審議に向けて進めていただきますようお願いいたします。これで議事はすべて終了です。

(3) その他

○委員

先ほどの文化財指定について、可能であれば8年度終わりくらいに一度審議会を開いた方がよいと思います。令和9年度に公開展示をすとなれば時間がないので、8年度の終わりに審議会を開くスケジュールを検討されてはいかがでしょうか。

事務局から以下の事業について報告

ア 文化財保護・活用事業

イ 伊藤公資料館関係事業

《質疑等》

○委員

伊藤公生家茅葺き屋根葺き替え業務について、南側の屋根を替えたということは、差し茅対応をされたということでしょうか？

○事務局

南側だけ藁を下し、大元から藁を組みなおしていただきました。他の屋根はそのままとなっています。

○会長

クサフグも長年観察を続けていることから、非公開日にたくさん来ていることが確認できたりなど、変化を観察できていることは素晴らしいと思います。来年度は観察日の変更も検討されるとのことですが、しっかりやっていただければと思います。